≪定時総会資料≫

令和３年度

公益社団法人福生市シルバー人材センター

定時総会招集のご案内

目　　次

１　定時総会の招集ご通知 …… 1

２　添付書類

（１）事業報告書 …… 3

（２）計算書類 …… 25

（３）監査報告書 …… 37

３　定時総会参考書類 …… 39

第１号議案　令和２年度決算報告承認の件

第２号議案　定款の一部改正の件

第３号議案　役員10名選任承認の件

４　その他資料 …… 43

（１）令和３年度事業計画 …… 43

（２）役員候補者名簿 …… 48

（３）令和３年度収支予算書 …… 49

（４）令和３年度定時総会表彰者 …… 52

招集通知

令和３年６月11日

会員各位

公益社団法人福生市シルバー人材センター
代表理事　会　長　　跡　部　義　清

令和３年度　定時総会の招集ご通知

向夏の候、会員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和３年度定時総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、総会は公益認定法第21条第２項への対応など法人運営上必要とされているため例年と同時期に開催しますが、当日は人が密集する状態になる恐れや新型コロナウィルス感染症への危惧もございます。各人のご健康のために、議決権行使書または委任状の活用をできる限りご考慮ください。議決権行使書または委任状をご提出いただいた場合には、当日の来場は不要です

書面による議決権を行使される場合は、本通知及び添付の総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案への賛否をご表示いただき、自筆署名の上、令和３年６月25日（金）までに到着するようにご返送ください。

また、代理人によるご出席をご希望の場合には、同封の委任状に自筆署名の上、令和３年６月25日（金）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

１　日時及び場所

令和３年６月29日（火）　午後２時

福生市牛浜１６３番地　さくら会館３階ホール

２　目的事項

(1) 報告事項

令和２年度事業報告の件

(2) 決議事項

第１号議案　　令和２年度決算報告承認の件

第２号議案　　定款の一部改正の件

第３号議案　　役員10名選任承認の件

※　議案の概要は、総会参考書類（P39～42）に記載してあります。

※　事業報告書・計算書類・参考書類の内容等について修正が生じた場合には、当センターのホームページ（http://www.fussa-sc.or.jp/）に掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

添付書類

令和２年度 事 業 報 告

令和２年度の事業報告においては、年度を通じコロナへの対応に終始した一年となりました。令和２年度の総会は、世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みを行っている最中の開催となりました。不要・不急な外出の自粛や感染リスクが高い「密閉」、「密集」、「密接」の「三密」を避け、感染拡大を阻止しなければならないことから、会長をはじめ理事会では、会員が一堂に会する総会は、正に「三密」であることから、「会員が一堂に会さない総会」を開催するために、会員の皆様のご理解ご協力を求め、「書面による議決権行使」或いは「議決権の代理行使」を基本とした総会への出席の自粛を求めた極めて異例な総会の開催となりました。会員各位のご理解により無事に総会が成立し令和２年度をスタートすることができました。

次に、福生市の状況です。福生市の総人口は、令和３年３月末現在56,786人であり、この内60歳以上の人口は、18,883人、総人口の33.25％を占めました。前年同月比では、総人口が592人減少し、60歳以上の人口では156人の増加、全体に占める60歳以上の人口割合は、昨年を上回る0.73ポイント上昇しています。

日本における人口減少の状況は、未だ改善の方向が見えず、生産労働者の減少による人手不足の中、65歳までの雇用義務化による再雇用制度等の進展などにより、高齢者の労働者は増加しています。

しかしながら、シルバー人材センター新規加入者は、全国的に急激な減少傾向にあり、当センターでは、粗入会率、高齢者人口に占めるシルバー人材センター会員数の割合は、3.75％と0.26ポイント下げたものの未だに高い水準を維持しています。令和３年３月末における会員数は、前年度比、25人の減少の709人となり、減少傾向に歯止めを掛けることができませんでした。これは、新型コロナウイルスの影響で入会説明会の開催を自粛したことや65歳までの雇用義務化等により会員入会者の加入年齢の高齢化や就業希望と就業職種のミスマッチの影響と考えています。

また、会員の急激な高齢化が進み、会員の平均年齢は74.9歳となり、高齢化による健康上の理由で就業離脱、退会の増加、業務を遂行する上でも様々な問題が発生し、新たな会員が入会しても、会員の希望する就業と提供できる就業とが合致せず、未就業となるケースが多い状況です。新たな就業の開拓・開発、就業形態が求められていると考えています。

次に、受注状況ですが、令和２年度の受注総額は、339,135,370円、前年度比2.7％減少です。これは、公共事業の「ふっさっ子の広場事業」の廃止や市予算編成に枠配分制の導入による経費削減により、年度当初、前年度比で約６％の減、更に、コロナ禍によるイベント中止、緊急事態宣言に伴う就業時間の短縮などにより約30％を超える減少との見込みでしたが、福生病院の受付業務、広報臨時号の配布事業等のコロナ需要や大口の新規契約の

増、公共における契約を令和２年度から総価契約への移行により管理業務における時間短縮分（未就業分）を市長の英断により補填することができたことで、2.7％の減で終えることができました。改めて福生市の御英断に感謝を申し上げるものです。

次に、受託件数では、コロナ禍の影響や就業者不足、就業形態の問題や発注者離れによる小口契約の減少が著しく、3,069件となり、前年度比11％の減となりました。

就業実人員は、54人の減（－8.2％）で606人、就業延実人員は、868人の減（－5.9％）で13,957人、就業延日人員は、7,437日の減（－8.6％）で79,076日になりました。

公民比較は、民間が令和元年度に引き続き、大幅に1.9ポイントの増となり、60.2対39.8となりました。

就業率は、85.5％、4.4ポイントの減少でコロナ禍による多くの会員が就業していたイベントの中止による受注減少によるものです。

次に、収支決算の状況ですが、Ⅰ一般正味財産増減の部、１経常増減の部、(1) 経常収益計は3億9,068万5,688円、(2) 経常費用計3億8,572万8,921円となり、収支差額は、4,956,767円の黒字となりました。

主な要因は、経常収益では、事業収益、労働者派遣事業等受託収益、ふれあい処いこい収益の大幅な減少がありましたが、その内容を見ると令和２年度に取り組んだ公共事業において材料費を見積もることや赤字請負となっている少額の請負の解消に向けた「事務費掛率」規定の改正が（5％から10％➡5％から15％）、功を奏し、受取材料費等、受取事務費を約500万円増額することができました。このことは、これまで事務費で赤字を補っていた支出の解消ができたことを示し、当センターの経営上大変大きな効果がありました。また、受取補助金等においても、受取連合交付金993,000円、受取市補助金880,000円、サポート事業補助金（連合）1,950,000円の増額や東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括補助金、自動車安全装置助成金等で約900,000円の新規補助金の獲得ができたことで、経常費用に充当でき、事務費から支出していた負担の減少に大きく効果を生んでいます。特に、サポート事業補助金（連合）195万円の増額は、配賦先の見直しを行うことで増額できたものです。

次に、経常費用では、事務経費である消耗品費の支出を約210万円の縮減ができました。これは、これまでは請負額に見積もれない材料費等の費用を事務費から支出していたもので、材料費に積算することで解消できたものです。また、コロナ禍で事業等を縮小した「ふれあい処いこいの長期閉店」、地域班会議や理事会、センター各種会議、各種研修の自粛により、組織活動助成費、訓練委託費、旅費交通費が総額で140万円程の支出をしなくて済んだことで減少しました。但し、これは、事業を実施していれば支出をしなければならない費用であり、コロナ禍により事業を実施できなかったことによるものであるので、「ふれあい処いこい事業」などの赤字事業については、抜本的な手立てを講じる必要があるこ

とから、「ふれあい処いこい事業」・「地域班制度」の廃止、広報よろこびの発行回数の減少等の事業の見直しを行い、経費縮減対策を機関決定し、令和３年度予算編成を行っています。

補足事項として、適正就業の観点から公共事業の放置自転車対策業務請負に必要な車両を取得（1台）しました。また、請負費として各種請負に材料費を積算できたことから、就業に必要な備品、就業環境の改善をすることができました。また、本年度から開始した突然の就業離脱に対応するために整備した巡回班については、安定的に運用ができ、効果を上げています。

さて、令和２年度は、当センターの運営指針である「中期計画」の最終年度であり、次期中期計画の見直しを行いました。検討は、令和元年度から検討を開始し、計画期間を令和３年度から令和７年度までとする「第二期中期計画」として策定いたしております。今後は、この「第二期中期計画」に従い当該年度の事業計画を策定、事業を推進していくこととなります。

報告のむすびにあたり、新型コロナウイルスにより、多くの会員に大きな負担を掛けることとなり、お詫びを申し上げるとともに、理事をはじめ多くの会員のご理解とご協力により、コロナによる禍を最小限に留めることができたと考えております。改めて、感謝の意を表します。令和３年度においてもコロナとの戦いは続くと覚悟しております。引き続きこの危機を脱するために、会員各位のご理解とご協力を賜り、会員、理事、事務局が一丸となって立ち向いたいと考えていることをお伝えし、以上、令和２年度の主な取り組みについて報告いたします。

なお、事業実績及び事業計画の詳細な実施状況については、以下（6頁以降）のとおりです。

Ⅰ　事業実績

１　会員の異動状況

令　和　２　年　度		会員数 （令和３年３月末）	前年度比
入　会　者	退　会　者		
55人	80人	709人	△25人（△3.4%）

２　事業実績

（１）受託事業（請負）

項　　目	実　　績	前　年　度　比
受託件数	3,069件	△11.0%
契約金額 （配分金）	339,135,370円 (311,369,548円)	△2.7% (△4.5%)
就業実人員	606人	△8.2%
就業延実人員	13,957人	△5.9%
就業延日人員	79,076人	△8.6%
公民比	60.2対39.8	62.1対37.9
就業率	85.5%	△4.4P

（２）労働者派遣事業

項　　目	実　　績	前　年　度　比
受託件数	3件	△25%
契約金額 （賃金）	169,428円 (128,604円)	△95.7% (△95.8%)
就業実人員	2人	△86.7%
就業延日人員	75人	△83.9%
公民比	0 対 100	100 対　0
就業率	0.3%	△1.7P

Ⅱ　事業計画の実施状況

事業計画項目	実　施　内　容
1　広報活動の強化	会報やチラシ、ホームページ、市広報等様々な広報媒体を活用してセンターの活動を地域社会にPRし、就業開拓や会員募集の強化に努めた。 (1) 会報「よろこび」の内容を充実するとともに、紙面づくりにおいて、会員の声を反映し、年4回発行した。また、会員や関係機関に配布し、会員等への情報提供とともにセンターの宣伝に努めた。 (2) 市広報にセンターの会員募集等を掲載し、会員の確保に努めた。 (3) 年間4回センターのPRチラシを作成し、市内全戸に配布して宣伝を図った。 (4) センターのホームページを充実し、センターの活動内容のPR及び会員の増員と就業開拓に努めた。 (5) 就業会員が安全作業服(ベスト) を着用することにより、センターの宣伝効果を図った。 (6) 駅構内及び町会・自治会掲示板を活用し会員募集を図った。
2　調査・研究及び相談業務の強化	就業先の開拓や拡大、効率的な事業運営を図るため、各種調査研究や相談活動に取り組んだ。 (1) 相談業務の取組 ア　会員、発注者からの相談に対して常時対応を図った。 イ　入会希望者に対して個別に説明会を実施した。(64名) ウ　未就業会員への就業促進を図るため、就業募集案内を会報「よろこび」やホームページに掲載し、事務局やふれあい処「いこい」に掲示し、就業情報案内を実施した。 エ　理事が地域班会議を通じて、積極的に相談に対応した。 (2) 長期的視野に立った事業を展開するため、中期計画（平成28年度～平成32年度）に基づいて取組を進めた。 (3) 班長、連絡員、担当理事及び事務局との緊密な連携態勢を通じ、班に所属する会員の就業やその他の要望について情報を収集し、適切な対応を図った。
3　就業の拡大・会員募集の強化	市役所、民間事業所、個人宅に対してセンター事業をPRし、就業機会の開拓・拡大に努めるとともに、会員募集の強化を図り、民間の受託割合を高めていくため、「福祉・家事援助サービス事業コーディネーター」を中心に、生活支援サービス事業のPRに努め、女性会員の募集強化を図った。 (1) 展示販売の充実 ふれあい処「いこい」に、会員が作製した作品を展示販売することにより、地域に密着した就業開拓を図った。

事業計画項目	実　　施　　内　　容
	(2) 未就業会員への対応 1人でも多くの会員が就業できるよう、ワークシェアリングを推進するとともに就業相談をもとに未就業会員の就業を推進した。 (3) 会員の募集 ア　入会希望者に対して個別に随時説明を行い、センター事業他就業に関して理解を得られるよう説明し、会員の確保に努めた。 イ　全戸配布のチラシ、センターのホームページ、市広報、駅構内や町会・自治会掲示板を利用し、入会促進を図った。 (4) 労働者派遣事業の PR 従来の請負契約では対応できなかった「発注者の直接の指揮命令」による作業や「発注者の従業員等と一緒に働く」ことも対応可能になる派遣事業を引き続き事業者に PR した。 (5) 介護予防・生活支援総合事業（訪問型サービス） 介護予防・生活支援総合事業での訪問型サービス（買い物、掃除、洗濯などの家事援助等）を実施し、地域社会への貢献に努めた。 （受注件数：7件） 市民に向けた全戸配布のチラシでセンターの利用を PR し受注の拡大に努めた。就業会員拡充として福生市認定ヘルパー研修の開催案内と申し込みを行いました。(19名参加) ・家事援助サービス基本研修（1名参加） ・福祉・家事援助サービス事業担当者交流会（1名参加） (6) 人材情報バンクの活用、促進 東京都内シルバー人材センター会員情報の一元化を図るため、公益財団法人東京しごと財団が実施する人材情報バンクの活用、促進に努めているが同財団からの受注に関する連絡はなかった。 (7) 新規事業提案箱の設置について 高齢者の知識・技術・技能を生かし、新たな就業先の拡大を図るため、会員から新規事業の提案を随時募集した。
4　コンプライアンスの確立	会員の一人一人が法令等その他の業務上のルールの厳守はもとより、モラル・マナーの向上を図り、センターの運営が市民、発注者から信用、信頼を得られるようなコンプライアンスの確立に努めた。 (1) 新規会員研修 就業の心構えとして接遇や安全就業を基本に、共働・共助の理念について十分に説明した。また、不祥事やトラブルを防止するため、就業時には誓約書を提出してもらい、法令順守、モラル・マナーの向上についての徹底を図った。 ・入会時「組織概要」

事業計画項目	実　施　内　容
	(2) 接遇研修 市民や顧客に対し、クッション言葉の使い方や苦情の事例や要因、円滑なコミュニケーションについてのロールプレイングを通した通知を対象会員に送付し、意識構成を図った。 (3) 役員研修 理事の役割・監事の監査機能を高めるため、財団等がする各種研修会への参加を奨励した。 ア　東京しごと財団主催 ・経営管理研修（1名） ・新任会長研修（1名） ・新任理事研修（1名） (4) 地域班長研修 地域班長・連絡員及び役員との懇談会を開催した。 ・理事・地域班長・連絡員懇談会（47名参加） (5) 技能向上研修 センターや各種団体の主催する技能研修会へ積極的に参加し、技能等の向上を図り、センターの信頼と就業の拡大につなげた。 ・毛筆筆耕（宛名書き）研修（1名参加） ・植木剪定研修（1名参加） ・刈払機による飛び石事故防止講座（4名参加） (6) 職員研修 知識の習得はもとより、モラルやマナー、接遇も含めたコンプライアンス意識を常に意識し信頼される事務局職員を目指すとともに、業務を適正に遂行できる能力や企画立案能力を養うため、財団主催等の各研修会への参加を積極的に推進し、職員一人一人の能力開発を図った。 ア　東京しごと財団主催 ・衛生管理者研修（2名参加） ・ハードクレーム研修（1名参加） ・総会運営について（1名参加） ・派遣システム操作研修（1名参加） ・同一労働同一賃金の考え方（1名参加） ・同一労働同一賃金の取扱い（1名参加） ・人権・非行防止・個人情報保護（1名参加） ・公益法人の会計の基礎（1名参加） ・連合交付金の基礎（1名参加） ・決算実務研修（2名参加） ・公益法人の運営等に関する説明会（1名参加）

事業計画項目	実　　施　　内　　容
	・家事援助サービス基本研修（1名参加） ・福祉・家事援助サービス事業担当者交流会（1名参加） ・メンタルヘルス研修（4名参加） ・職員昇任選考研修（2名参加） ・インボイス制度について（1名参加） イ　警視庁等主催 ・安全運転管理者講習会（1名参加） ウ　その他 ・エイジレス80ユーザー研修会（2名参加）
5　安全就業の確立及び健康対策	安全就業対策は極めて重要な課題であることから、中期計画及び安全対策基本計画に基づき目標を定め、安全就業や健康対策に取り組んだ。 (1) 安全管理体制の充実 ・安全管理委員会を中心に各種安全対策を推進した。 ・安全就業推進員を通じて他地区センターとの連携調整を図った。 ・財団等の主催する安全対策の諸会議に出席し連携調整を図った。 ・事故発生時における緊急コールセンター連絡態勢の徹底を図った。 ・一人就業先における安全確認のため、定時連絡態勢の徹底を図った。 ・就業中や就業途上の安全確保のため、就業会員に安全作業服（ベスト）の無償貸与を継続した。 (2) 事故防止措置 ・安全就業基準の遵守を徹底させるため、現場の巡回指導を行った。（夏16箇所　冬14箇所） ・事故防止に努めたが、事故件数は7件となり、前年度より1件減少した。（就業中5件・就業途上1件・賠償事故1件） ・各種機器及び保護具を充実し、各職場には使用機器及び保護具の点検を奨励するとともに必要に応じて安全帽（ヘルメット）を貸与。 ・交通事故傷害保険の加入を奨励した。 ・事故発生時においてはその原因を分析し、事故例を会報「よろこび」に掲載するなど再発防止に努めた。 (3) 健康対策の推進 ・会報「よろこび」や研修等を利用して、毎日無理のない体操やストレッチなど軽い運動を行うことや帰宅時には、うがい手洗いの励行を奨励した。 ・健康講座を開催し、一人でも多くの会員が参加できるようＰＲした。転倒予防講座　33名参加

事業計画項目	実　　施　　内　　容
	(4) 安全意識の普及啓発 ・7月を安全就業強化月間に設定し、安全標語の募集・掲載を行った。 ・会報「よろこび」に安全に関する記事を掲載し、会員の安全意識の高揚を図った。 ・会員の安全就業の徹底を図るため、安全誓約書の提出を求めた。 (5) 基本マニュアルの周知徹底 ・「安全作業基本マニュアル」及び「職種別安全作業基本マニュアル」を周知徹底した。 (6) 使用器具等の点検 月に１回植木班を中心に使用器具及び保護具の点検を実施した。 (7)「安全研修」への参加 「東京しごと財団」、「第6ブロックシルバー人材センター」等が主催する「安全研修」に参加し、情報の収集に努めた。 ・安全就業指導員会議（1名参加）
6　健全な財政運営の推進	センターの収入には限りがあるため、補助金収入や事務手数料の有効かつ適切な活用に努めるとともに、公益社団法人として適正経理に努め、健全な財政運営を推進した。 (1) 財源の有効活用 「最小の経費で最大の効果」を図っていくため、事業効果を十分踏まえ、常に事業等の見直しを行いながら、限られた財源を有効かつ適切に活用するよう努めた。 (2) 適正経理の推進 公正性の確保、経理の透明性を図るため、引き続き、公益社団法人として適正な予算執行と公金の適正管理等に努め、適正経理を推進した。 (3) 補助金の継続的支援の要請 適正な予算執行及び計画的な運用に努め、事業運営の創意工夫、自助努力などにより健全な財政運営を推進するとともに、市に対し積極的な財政支援を要請した。 (4) 収支相償への対応 決算における「余剰金」については、その使途が合理的に説明できるよう適切な活用を検討し、予算編成の段階で収支相償に対応した。
7　地域社会への貢献	センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、自主活動、ボランティア活動などを通じて地域社会への貢献に努めた。 (1) ふれあい処いこいでは、地域と会員のふれあいの場として機能の充実を図った。 (2) 地域の活性化に協力するため、平成21年12月から開始した市内商店街との協力による会員優待割引制度のＰＲに努め、その制度活用を更に推進した。

事業計画項目	実　　施　　内　　容
	(3) ふれあい処「いこい」では、シルバー人材センターの普及宣伝、就業開拓、就業相談・受付、会員手作り品の展示販売などを実施したほか、パソコンの無料相談、福島県飯館村の民芸品展示・販売を実施した。 ア　令和2年度訪問者数: 354人(累計54,947人) ※平成22年4月開設 イ　展示品等の販売額116,110円（飯舘村手作り品除く） ウ　飯舘村手作り品販売額　1,340円)
8　組織体制の強化	目標を達成するため理事会をはじめ、各組織の活性化を図るとともに事務局組織を強化し計画の実現、会員が就労しやすい環境整備に努めた。 (1) 理事会の活性化 ア　各理事が所属している部会又は担当している地域班の課題や改善策等について、必要に応じ内容を理事会に報告した。 イ　議事事項は、議案として提案する前に、協事事項として説明議論を行い、理事の十分な理解と意見を取り入れた議案に修正し、提案する理事会の運営方法に変更した。 (2) 地域班組織の強化 ア　センターの理念の浸透、地域活動の推進を目的とした地域班会議を実施した。 イ　地域班の運営については、担当理事と地域班長、連絡員との意思の疎通を図り、円滑な地域班活動を推進した。 ウ　班長・連絡員が班に所属する会員の入退会、就業、未就業が把握できるよう、担当理事・事務局との緊密な連携体制を作った。 (3) 就業グループの充実 就業グループにリーダー、サブリーダーを置き、責任のある就業態勢を確立するとともに、就業グループ会議を開催し、意思の疎通を図った。 (4) 会報「よろこび」を活用し理事会での検討、決定事項を会員へ周知し、組織の理解強化を図った。 (5) 事務局組織の整備 ア　事務処理の効率化については引き続き改善に努め、併せて事務分掌の見直しを行い、新たな業務への対応を図った。 イ　会員の事務局運営への参画 部会・委員会・地域班・職群班に委譲できる業務は極力分離し、事務局がより質の高い業務に注力できる環境を整えた。 (6) 各部会・委員会間の連携 各部会・委員会の長は、理事会での報告と併せ、連携が必要な事項については、理事会の中で情報の共有に努めた。

事業計画項目	実　　施　　内　　容
	(7) 事業等の見直し 各理事は、センターで実施している事業について、改善等が必要と認めた場合は、会長に報告するとともに、必要に応じ、理事会でその見直し等について提案した。

９会議		
種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
令和２年度 定 時 総 会	令和2. 6. 18 出席者18名 議決権行使者 537名 委任状27名	１　監査報告 ２　令和元年度事業報告について ３　議　事 第１号議案　令和元年度決算報告承認の件について (賛成多数原案承認)
理　事　会	令和2．4. 22 （第１回）	１　議　事 (1) 新入会員の承認について ２　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について (3) 会員募集について ３　協議事項 (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う令和二年度定時総会について (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う特定資産の財政運営資金積立資産について (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う職員勤務50％体制の実施について
	令和２．5. 20 （第２回）	１　議　事 (1) 新入会員の承認について (2) 令和元年度事業報告について (3) 令和元年定時総会議案に係る書面による議決権行使に認否について (4) 令和元年度定時総会委任状に係る代理人及び復代理人の選任について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
	令和２．5. 20 （第２回）	(5) 令和元年度決算監査報告書について (6) 令和2年度定時総会招集について (7) 令和2年度定時総会表彰者の取扱いについて 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について (3) 会員募集について
	令和２．6. 18 （第３回）	1　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について 2　その他 (1) 理事会の日程等について (2) 次回理事会について (3) 令和2年度役員賠償責任保険料負担額について
	令和２．7. 21 （第４回）	1　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について 2　その他 (1) 次回理事会について
	令和２．8. 18 （第５回）	1　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について 2　協議事項 (1) 病気やケガ等により入院などし就業を休む場合の対応について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
	令和２．8. 18 （第５回）	（2）第4回理事会における地域班への名簿の提供等について ３　その他 （1）次回理事会について
	令和２．9. 18 （第６回）	１　議　事 議事録署名人の指名について （1）新入会員の承認について ２　報告事項 （1）事故報告について （2）事業実施状況報告書について （3）就業解除について ３　協議事項 （1）地域懇談会について ４　その他 （1）次回理事会について
	令和２．10. 23 （第７回）	１　議　事 議事録署名人の指名について （1）新入会員の承認について ２　報告事項 （1）事故報告について （2）事業実施状況報告書について （3）ふれあい処いこい事業運営状況について ３　協議事項 （1）令和3年度事業計画並びに予算編成の基本方針について ４　その他 （1）次回理事会について （2）令和3年度理事継続等の確認について
	令和２．11. 25 （第８回）	１　議　事 議事録署名人の指名について （1）新入会員の承認について （2）令和3年度事業計画並びに予算編成の基本方針について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
	令和２．11. 25 （第８回）	(3) 職員の期末手当に関する基準の一部改訂について (4) 任期付事務局長に関する要綱 (期末手当及び勤勉手当) の一部改正について (5) 準職員就業規則 (継続雇用職員期末手当及び勤勉手当) の一部改正について ２　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について (3) 定款24条第5項に基づく報告について ３　その他 (1) 次回理事会について (2) 令和3年1月以降の理事会について (3) 令和3年度定時総会について
	令和２．12. 18 （第９回）	１　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について (2) ふれあい処設置要綱の廃止について (3) ふれあい処設置細則の廃止について (4) 地域班設置規則の廃止について (5) 地域班助成要綱の廃止について ２　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について (3) 中間監査について (4) 令和3年度事業計画並びに予算編成の基本方針に基づく予算案について ３　その他 (1) 次回理事会について
	令和３．1. 27 （第10回）	１　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について (2) 令和2年度　第一号補正予算について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
	令和３．1．27 （第10回）	(3) 任期付事務共局長の継続について (4) 継続雇用職員の継続について (5) 無期雇用職員の継続について (6) 職員の昇任について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について (3) 令和3年度市等補助金について (4) よろこび発行回数削減に伴う対応について 3　その他 (1) 次回理事会について
	令和3．2．23 （第11回）	1　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について 3　その他 (1) 次回理事会について
	令和3．3．17 （第12回）	1　議　事 議事録署名人の指名について (1) 新入会員の承認について (2) 令和3年度事業計画（案）について (3) 令和3年度予算（案）について (4) 準職員就業規則の一部改正について (5) 職員就業規則の一部改正について (6) テレワーク勤務規程の策定について (7) 会計関係書類の処分について (8) 資金調達及び設備投資について (9) 令和2年度第二次補正予算について 2　報告事項 (1) 事故報告について (2) 事業実施状況報告書について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
	令和3. 3. 17 （第12回）	（3）健康づくり推進員の推薦について （4）福生市地域ケア会議委員の推薦について 3　協議事項 （1）中期計画について （2）理事の推薦について （3）理事定数について 4　その他 （1）令和3年度理事会等日程 （2）次回理事会について
三役会	令和2. 4. 3～ 令和3. 3. 16 （全21回開催）	議　事 《主な内容》 1　理事会の提出案件及び対応について 2　総会について 3　新型コロナウイルスの対応について 4　各部会の活動について 5　会員の就業について 6　公共事業の状況について 7　職員主任試験受験について 8　中期計画推進委員会について 9　理事の推薦及び定数について 10　緊急事態宣言の対応について
中期計画推進 委員会	令和3. 2. 10～ 令和3. 2. 24 （全2回開催）	議　事 《主な内容》 ・福生市シルバー人材センター第2期中期計画について ・会員募集チラシの作成について ・ふれあい処いこい閉店セールについて
ふれあい 処いこい 運営委員会	令和2. 7. 6～ 令和3. 2. 8 （全8回開催）	議　事 《主な内容》 ・ふれあい処いこい訪問者数について ・福生七夕まつり中止について(報告) ・ふれあい処いこい事業について(報告) ・新型コロナウイルス感染者増加に対する、いこいの営業について ・閉店セール及び閉店作業について

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
総務部会	令和2. 8. 18～ 令和3. 3. 17 （6回開催）	議事 《主な内容》 ・新入会員説明会について ・各種研修会について ・入会説明会の参加者拡大について ・入会確認書の作成について ・就業解除について
事業部会	令和2. 5. 13～ 令和2. 11. 11 （4回開催）	議　事 《主な内容》 ・学校便所清掃のグループ化について ・清掃巡回について
広報部会	令和2. 5. 11～ 令和2. 12. 17 （10回開催）	議　事 《主な内容》 ・会報「よろこび」第134号～137号発行（年4回） ・市広報に会員募集の記事を掲載 ・センターホームページの充実・情報発信 ・駅構舎内掲示板や町会・自治会掲示板を利用した会員募集ポスターを掲載 ・10月を広報強化月間とし、PR 活動に努めた。 ・市内全戸にパンフレット配布（年間４回）
安全管理委員会	令和2. 7. 1～ 令和3. 3. 24 （全5回開催）	議　事 《主な内容》 ・年間スケジュールについて ・安全標語について ・事故発生の報告について ・転倒予防研修について ・安全就業巡回パトロールについて ・刈払機講習会について ・安全管理委員選出について
地域班会議		新型コロナウイルス感染防止の関係で開催なし

種　　別	開催年月日	主　　な　　内　　容
就業グループ 会議	令和2. 4. 1～ 令和3. 3. 28 （延15回開催） ※延参加者73名	議　事 《主な内容》 ・各就業グループの課題について ・意見交換 ・情報交換

令和２年度　月別・公民別　事業実績表

月別	会員数（人）			事業別	受託件数	就業人員（人）			契約金額（単位：円）				前年度契約高計(円)	前年対比(%)
	男	女	計			実人員	延実人員	延日人員	配分金	材料費	事務費	計		
4	498	234	732	公共	37	487	767	3,417	9,658,732	301,478	518,173	10,478,383	19,222,906	54.5%
				民間	145		360	2,140	6,689,569	119,108	425,278	7,233,955	9,498,132	76.2%
				計	182		1,127	5,557	16,348,301	420,586	943,451	17,712,338	28,721,038	61.7%
5	502	230	732	公共	32	430	472	2,794	6,808,819	267,274	347,780	7,423,873	18,755,906	39.6%
				民間	173		484	2,306	8,214,302	203,988	478,009	8,896,299	10,807,376	82.3%
				計	205		956	5,100	15,023,121	471,262	825,789	16,320,172	29,563,282	55.2%
6	496	227	723	公共	42	497	607	4,210	15,833,278	425,922	740,513	16,999,713	18,690,954	91.0%
				民間	237		565	2,499	10,765,270	381,330	627,179	11,773,779	10,912,523	107.9%
				計	279		1,172	6,709	26,598,548	807,252	1,367,692	28,773,492	29,603,477	97.2%
7	494	227	721	公共	47	539	633	4,064	17,128,898	439,154	903,468	18,471,520	21,274,313	86.8%
				民間	212		575	2,914	10,708,628	372,217	612,357	11,693,202	11,991,684	97.5%
				計	259		1,208	6,978	27,837,526	811,371	1,515,825	30,164,722	33,265,997	90.7%
8	497	226	723	公共	40	511	687	4,211	15,777,047	417,366	843,415	17,037,828	17,823,557	95.6%
				民間	230		523	2,497	10,102,046	328,518	589,979	11,020,543	11,501,981	95.8%
				計	270		1,210	6,708	25,879,093	745,884	1,433,394	28,058,371	29,325,538	95.7%
9	496	226	722	公共	37	510	394	3,502	15,485,418	360,777	820,381	16,666,576	18,094,270	92.1%
				民間	206		551	2,680	13,930,040	608,335	800,355	15,338,730	11,699,876	131.1%
				計	243		945	6,182	29,415,458	969,112	1,620,736	32,005,306	29,794,146	107.4%
10	496	228	724	公共	39	512	540	4,008	18,637,696	415,246	1,085,727	20,138,669	17,739,059	113.5%
				民間	247		586	2,738	11,347,202	449,136	661,161	12,457,499	11,311,653	110.1%
				計	286		1,126	6,746	29,984,898	864,382	1,746,888	32,596,168	29,050,712	112.2%
11	501	228	729	公共	41	521	550	3,908	27,060,261	624,546	1,413,353	29,098,160	16,767,001	173.5%
				民間	281		720	2,993	11,399,815	495,588	675,349	12,570,752	12,093,818	103.9%
				計	322		1,270	6,901	38,460,076	1,120,134	2,088,702	41,668,912	28,860,819	144.4%
12	499	230	729	公共	38	519	466	3,641	14,427,242	418,365	760,629	15,606,236	15,837,099	98.5%
				民間	241		731	3,487	11,494,276	450,425	727,759	12,672,460	11,919,978	106.3%
				計	279		1,197	7,128	25,921,518	868,790	1,488,388	28,278,696	27,757,077	101.9%
1	496	229	725	公共	43	508	691	4,204	13,491,920	473,416	708,043	14,673,379	16,585,697	88.5%
				民間	199		610	2,857	9,593,455	321,150	577,924	10,492,529	10,813,826	97.0%
				計	242		1,301	7,061	23,085,375	794,566	1,285,967	25,165,908	27,399,523	91.8%
2	497	227	724	公共	49	516	772	4,469	13,687,866	417,894	723,606	14,829,366	17,039,282	87.0%
				民間	197		460	2,284	8,238,306	278,988	482,940	9,000,234	9,967,675	90.3%
				計	246		1,232	6,753	21,926,172	696,882	1,206,546	23,829,600	27,006,957	88.2%
3	491	218	709	公共	49	518	710	4,548	20,051,248	556,416	2,063,806	22,671,470	18,453,190	122.9%
				民間	207		503	2,705	10,838,214	233,420	818,581	11,890,215	9,739,567	122.1%
				計	256		1,213	7,253	30,889,462	789,836	2,882,387	34,561,685	28,192,757	122.6%
累計				公共	494	年間就業実人員606	7,289	46,976	188,048,425	5,117,854	10,928,894	204,095,173	216,283,234	94.4%
				民間	2,575		6,668	32,100	123,321,123	4,242,203	7,476,871	135,040,197	132,258,089	102.1%
				計	3,069		13,957	79,076	311,369,548	9,360,057	18,405,765	339,135,370	348,541,323	97.3%
				公民比	16.1/83.9	年間就業率85.5	52.2/47.8	59.4/40.6	60.4/39.6	54.7/45.3	59.4/40.6	60.2/39.8	62.0/38.0	

（公益社団法人）福生市シルバー人材センター役員名簿

（令和３年３月31日現在）

役　職		氏　　名	備　　考
会　　長		跡　部　義　清	
副 会 長		平　田　畯　一	
常務理事		鳥　越　裕　之	
総務部会	正	小　林　正太郎	総務部会長
	副	小　川　政　義	
		本　田　雅　江	
		北　條　育　子	
		小　野　訓　彦	安全管理委員長
事業部会	正	辻　村　洋　一	事業部会長
	副	川　村　　直	
		中　倉　伸　明	
		柄　沢　　充	
広報部会	正	島　田　雅　由	広報部会長
	副	近　藤　　實	
		奥　　重　弘	ふれあい処いこい運営委員会委員長
		松　本　　弘	

役　職	氏　　名	
監　事	山　口　長　喜	
	井　上　和　巳	

役　職	氏　　名	
相談役	横　田　　忠	前会長

役　職	氏　　名	
参　与	町　田　和　子	福生市福祉保健部長

添付資料

貸借対照表

（令和３年３月31日現在）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
１．流動資産			
現金	90,087	421,506	△ 331,419
普通預金	45,796,480	41,557,634	4,238,846
未収金	34,082,746	28,200,467	5,882,279
貸倒引当金	△ 224,286	△ 184,454	△ 39,832
	33,858,460	28,016,013	5,842,447
立替金	0	510,685	△ 510,685
流動資産合計	79,745,027	70,505,838	9,239,189
２．固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	5,173,702	4,159,462	1,014,240
減価償却引当資産	4,190,057	3,511,099	678,958
固定資産取得積立資産	3,148,250	3,148,250	0
財政運営資金積立資産	26,142,000	27,142,000	△ 1,000,000
退職給付引当積立資産	3,048,237	3,048,237	0
定年退職給付引当資産	1,794,763	1,794,763	0
自動車安全装置積立資産	166,668	0	166,668
特定資産合計	43,663,677	42,803,811	859,866
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	5,397,551	3,936,925	1,460,626
車両運搬具減価償却累計額	△ 2,329,607	△ 1,679,871	△ 649,736
	3,067,944	2,257,054	810,890
什器備品	1,952,205	1,952,205	0
什器備品減価償却累計額	△ 1,860,450	△ 1,831,228	△ 29,222
	91,755	120,977	△ 29,222
電話加入権	147,784	147,784	0
保証金	360,000	360,000	0
預託金	30,440	24,570	5,870
出資金	1,000,000	0	1,000,000
その他固定資産合計	4,697,923	2,910,385	1,787,538
固定資産合計	48,361,600	45,714,196	2,647,404
資産合計	128,106,627	116,220,034	11,886,593
Ⅱ 負債の部			
１．流動負債			
未払金	34,054,935	28,350,449	5,704,486
預り金	289,646	268,088	21,558
期末手当引当金	2,041,052	2,018,178	22,874
流動負債合計	36,385,633	30,636,715	5,748,918
２．固定負債			
退職給付引当金	5,173,702	4,159,462	1,014,240
固定負債合計	5,173,702	4,159,462	1,014,240
負債合計	41,559,335	34,796,177	6,763,158
Ⅲ 正味財産の部			
１．指定正味財産	1,966,908	1,800,240	166,668
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(1,966,908)	(1,800,240)	(166,668)
２．一般正味財産	84,580,384	79,623,617	4,956,767
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(36,523,067)	(36,844,109)	(△ 321,042)
正味財産合計	86,547,292	81,423,857	5,123,435
負債及び正味財産合計	128,106,627	116,220,034	11,886,593

添付書類

正味財産増減計算書

（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	339,135,370	348,541,323	△ 9,405,953
受取配分金	311,369,548	325,909,406	△ 14,539,858
受取材料費等	9,360,057	5,499,848	3,860,209
受取事務費	18,405,765	17,132,069	1,273,696
労働者派遣事業等受託収益	17,895	450,375	△ 432,480
労働者派遣事業等受託収益	17,895	450,375	△ 432,480
ふれあい処いこい収益	46,443	394,728	△ 348,285
ふれあい処いこい収益	46,443	394,728	△ 348,285
受取会費	1,468,000	1,574,000	△ 106,000
正会員受取会費	1,466,000	1,572,000	△ 106,000
特別会員受取会費	2,000	2,000	0
受取補助金等	49,931,332	45,241,000	4,690,332
受取連合交付金	7,829,000	6,836,000	993,000
受取市補助金	37,085,000	36,205,000	880,000
サポート事業補助金	4,150,000	2,200,000	1,950,000
東京都新型コロナウィルス感染症緊急包括支援助成金	734,000	0	734,000
自動車安全装置助成金振替額	133,332	0	133,332
雑収益	86,648	409,521	△ 322,873
受取利息	2	2	0
雑収入	86,646	409,519	△ 322,873
経常収益計	390,685,688	396,610,947	△ 5,925,259
(2) 経常費用			
事業費	374,663,896	386,801,009	△ 12,137,113
支払配分金	311,369,548	325,909,406	△ 14,539,858
支払材料費等	8,194,939	5,062,369	3,132,570
職員基本給	17,834,539	18,283,231	△ 448,692
職員特別手当	6,227,572	5,412,115	815,457
職員諸手当	4,903,417	4,036,259	867,158
臨時雇賃金	1,293,437	1,144,713	148,724
法定福利費	4,944,405	5,144,577	△ 200,172
退職給付費用	1,314,555	489,909	824,646
福利厚生費	84,511	244,037	△ 159,526
会議費	996	3,970	△ 2,974
旅費交通費	715,038	1,663,001	△ 947,963
通信運搬費	1,303,290	1,111,740	191,550
減価償却費	630,073	231,434	398,639
消耗什器備品費	72,826	0	72,826
消耗品費	769,305	2,729,168	△ 1,959,863
修繕費	300,313	18,769	281,544
印刷製本費	2,021,562	2,122,692	△ 101,130
光熱水料費	248,686	466,493	△ 217,807

科目	当年度	前年度	増減
賃借料	5,163,783	5,173,970	△ 10,187
保険料	2,770,553	2,770,826	△ 273
租税公課	583,891	435,596	148,295
支払負担金	107,793	116,289	△ 8,496
組織活動助成費	901,892	1,104,174	△ 202,282
訓練委託費	0	81,840	△ 81,840
委託費	2,436,705	2,501,198	△ 64,493
支払手数料	186,993	311,381	△ 124,388
貸倒引当金繰入額	39,832	0	39,832
燃料費	242,942	229,852	13,090
雑費	500	2,000	△ 1,500
管理費	11,065,025	11,017,651	47,374
職員基本給	4,265,261	4,372,569	△ 107,308
職員特別手当	1,489,369	1,294,346	195,023
職員諸手当	1,172,688	965,301	207,387
臨時雇賃金	272,467	241,137	31,330
法定福利費	1,190,092	1,238,272	△ 48,180
退職給付費用	314,385	117,165	197,220
福利厚生費	20,211	58,363	△ 38,152
会議費	299	1,192	△ 893
旅費交通費	165,550	385,029	△ 219,479
通信運搬費	237,242	202,373	34,869
減価償却費	48,885	17,956	30,929
消耗什器備品費	9,000	0	9,000
消耗品費	70,547	250,272	△ 179,725
修繕費	15,805	7,407	8,398
印刷製本費	212,208	222,824	△ 10,616
光熱水料費	23,102	43,335	△ 20,233
賃借料	638,220	639,479	△ 1,259
保険料	73,957	73,964	△ 7
租税公課	33,329	24,864	8,465
支払負担金	95,207	102,711	△ 7,504
委託費	628,332	644,962	△ 16,630
支払手数料	39,665	66,050	△ 26,385
燃料費	48,704	46,080	2,624
雑費	500	2,000	△ 1,500
経常費用計	385,728,921	397,818,660	△ 12,089,739
評価損益等調整前当期経常増減額	4,956,767	△ 1,207,713	6,164,480
当期経常増減額	4,956,767	△ 1,207,713	6,164,480

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
２．経常外増減の部 （1）経常外収益			
固定資産売却益	0	41,779	△ 41,779
車両運搬具売却益	0	41,779	△ 41,779
経常外収益計	0	41,779	△ 41,779
（2）経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	41,779	△ 41,779
当期一般正味財産増減額	4,956,767	△ 1,165,934	6,122,701
一般正味財産期首残高	79,623,617	80,789,551	△ 1,165,934
一般正味財産期末残高	84,580,384	79,623,617	4,956,767
Ⅱ　指定正味財産増減の部 （1）収益			
受取補助金等	300,000	0	300,000
受取補助金等	300,000	0	300,000
収益計	300,000	0	300,000
（2）費用			0
一般正味財産への振替額	133,332	0	133,332
一般正味財産への振替額	133,332	0	133,332
費用計	133,332	0	133,332
当期指定正味財産増減額	166,668	0	166,668
指定正味財産期首残高	1,800,240	1,800,240	0
指定正味財産期末残高	1,966,908	1,800,240	166,668
Ⅲ正味財産期末残高	86,547,292	81,423,857	5,123,435

添付書類

正味財産増減計算書内訳表

（令和２年４月１日から令和３年３月31日まで）

（単位：円）

科目	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	337,896,794	1,238,576	339,135,370
受取配分金	311,369,548	0	311,369,548
受取材料費等	9,360,057	0	9,360,057
受取事務費	17,167,189	1,238,576	18,405,765
労働者派遣事業等受託収益	17,895	0	17,895
労働者派遣事業等受託収益	17,895	0	17,895
ふれあい処いこい収益	46,443	0	46,443
ふれあい処いこい収益	46,443	0	46,443
受取会費	735,000	733,000	1,468,000
正会員受取会費	733,000	733,000	1,466,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
受取補助金等	40,837,883	9,093,449	49,931,332
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
受取市補助金	28,021,202	9,063,798	37,085,000
サポート事業補助金	4,150,000	0	4,150,000
東京都新型コロナウィルス感染症緊急包括支援助成金	704,349	29,651	734,000
自動車安全装置助成金振替額	133,332	0	133,332
雑収益	86,648	0	86,648
受取利息	2	0	2
雑収入	86,646	0	86,646
経常収益計	379,620,663	11,065,025	390,685,688
(2) 経常費用			
事業費	374,663,896	0	374,663,896
支払配分金	311,369,548	0	311,369,548
支払材料費等	8,194,939	0	8,194,939
職員基本給	17,834,539	0	17,834,539
職員特別手当	6,227,572	0	6,227,572
職員諸手当	4,903,417	0	4,903,417
臨時雇賃金	1,293,437	0	1,293,437
法定福利費	4,944,405	0	4,944,405
退職給付費用	1,314,555	0	1,314,555
福利厚生費	84,511	0	84,511
会議費	996	0	996
旅費交通費	715,038	0	715,038
通信運搬費	1,303,290	0	1,303,290
減価償却費	630,073	0	630,073
消耗什器備品費	72,826	0	72,826
消耗品費	769,305	0	769,305
修繕費	300,313	0	300,313
印刷製本費	2,021,562	0	2,021,562

科目	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合計
光熱水料費	248,686	0	248,686
賃借料	5,163,783	0	5,163,783
保険料	2,770,553	0	2,770,553
租税公課	583,891	0	583,891
支払負担金	107,793	0	107,793
組織活動助成費	901,892	0	901,892
委託費	2,436,705	0	2,436,705
支払手数料	186,993	0	186,993
貸倒引当金繰入額	39,832	0	39,832
燃料費	242,942	0	242,942
雑費	500	0	500
管理費	0	11,065,025	11,065,025
職員基本給	0	4,265,261	4,265,261
職員特別手当	0	1,489,369	1,489,369
職員諸手当	0	1,172,688	1,172,688
臨時雇賃金	0	272,467	272,467
法定福利費	0	1,190,092	1,190,092
退職給付費用	0	314,385	314,385
福利厚生費	0	20,211	20,211
会議費	0	299	299
旅費交通費	0	165,550	165,550
通信運搬費	0	237,242	237,242
減価償却費	0	48,885	48,885
消耗什器備品費	0	9,000	9,000
消耗品費	0	70,547	70,547
修繕費	0	15,805	15,805
印刷製本費	0	212,208	212,208
光熱水料費	0	23,102	23,102
賃借料	0	638,220	638,220
保険料	0	73,957	73,957
租税公課	0	33,329	33,329
支払負担金	0	95,207	95,207
委託費	0	628,332	628,332
支払手数料	0	39,665	39,665
燃料費	0	48,704	48,704
雑費	0	500	500
経常費用計	374,663,896	11,065,025	385,728,921
評価損益等調整前当期経常増減額	4,956,767	0	4,956,767
当期経常増減額	4,956,767	0	4,956,767

科　　目	公益目的事業会計 公　1	法人会計	合　　計
2．経常外増減の部 (1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
車両運搬具売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,956,767	0	4,956,767
一般正味財産期首残高	71,585,914	8,037,703	79,623,617
一般正味財産期末残高	76,542,681	8,037,703	84,580,384
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受取補助金等	300,000	0	300,000
受取補助金等	300,000	0	300,000
収益計	300,000	0	300,000
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	133,332	0	133,332
一般正味財産への振替額	133,332	0	133,332
費用計	133,332	0	133,332
当期指定正味財産増減額	166,668	0	166,668
指定正味財産期首残高	1,452,794	347,446	1,800,240
指定正味財産期末残高	1,619,462	347,446	1,966,908
Ⅲ　正味財産期末残高	78,162,143	8,385,149	86,547,292

添付書類

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・定額法による減価償却を実施しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・未収金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しております。

期末手当引当金・・・職員の期末手当支給に備えるため当事業年度末における期末手当支給額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっております。

2．特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。 （単位：円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	4,159,462	1,014,240	0	5,173,702
減価償却引当資産	3,511,099	678,958	0	4,190,057
固定資産取得積立資産	3,148,250	0	0	3,148,250
財政運営資金積立資産	27,142,000	0	1,000,000	26,142,000
退職給付引当積立資産	3,048,237	0	0	3,048,237
定年退職給付引当資産	1,794,763	0	0	1,794,763
自動車安全装置積立資産	0	300,000	133,332	166,668
合計	42,803,811	1,993,198	1,133,332	43,663,677

3．特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。 （単位：円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
退職給付引当資産	5,173,702	－	－	(5,173,702)
減価償却引当資産	4,190,057	－	(4,190,057)	－
固定資産取得積立資産	3,148,250	－	(3,148,250)	－
財政運営資金積立資産	26,142,000	－	(26,142,000)	－
退職給付引当積立資産	3,048,237	(1,800,240)	(1,247,997)	－
定年退職給付引当資産	1,794,763	－	(1,794,763)	－
自動車安全装置積立資産	166,668	(166,668)	－	－
合計	43,663,677	(1,966,908)	(36,523,067)	(5,173,702)

４．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりです。　（単位：円）

補助金等の名称	交　付　者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
連合交付金（国庫補助金）	（公財）東京しごと財団	0	7,829,000	7,829,000	0	－
市補助金	福生市	0	37,085,000	37,085,000	0	－
	（東京都）		(10,297,000)	(10,297,000)		
市補助金	福生市	1,800,240	0	0	1,800,240	指定正味財産
サポート事業補助金 連合	（公財）東京しごと財団	0	4,150,000	4,150,000	0	－
東京都新型コロナウィルス感染症緊急包括助成金	東京都	0	734,000	734,000	0	
自動車安全装置助成金	（公財）東京しごと財団	0	300,000	133,332	166,668	指定正味財産
合　　計		1,800,240	50,098,000	49,931,332	1,966,908	

５．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度の概要

退職金規程にもとづく退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2)　退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	5,173,702 円
②退職給付引当金	5,173,702 円

(3)　退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,014,240 円
②中小企業退職金共済掛金	180,000 円
③退職給付費用	1,194,240 円

(4)　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

６．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　訳	金　　額
経常収益への振替額	
自動車安全装置助成金への振替額	133,332
合　　計	133,332

添付書類

付属明細書

１．特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載しているため省略しております。

２．引当金の明細

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,159,462	1,014,240	0	0	5,173,702
貸倒引当金	184,454	224,286	0	184,454	224,286
期末手当引当金	2,018,178	2,041,052	2,018,178	0	2,041,052

※貸倒引当金の減少額は期末洗替処理による減少額です。

添付書類

財　産　目　録

（令和３年３月 31 日現在）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	現　金	手元保管	運転資金として	90,087
	預　金	普通預金	運転資金として	45,796,480
		普通預金　りそな銀行福生支店		(12,772,606)
		普通預金　西武信用金庫福生支店		(7,937,811)
		普通預金　西武信用金庫牛浜支店		(25,086,063)
	未収金	事業収入未収額等	受託事業の受託料金等	34,082,746
	貸倒引当金		配分金未収金分に対する貸倒引当分として	△ 224,286
				33,858,460
流動資産合計				79,745,027
（固定資産）				
特定資産				
	退職給付引当資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	退職給付引当金見合の資産として管理している	5,173,702
	減価償却引当資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している	4,190,057
	固定資産取得積立資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	固定資産購入のための資金として管理している	3,148,250
	財政運営資金積立資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	運転資金として	26,142,000
	退職給付引当積立資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	職員定年退職分として資金管理をしている	3,048,237
	定年退職給付引当資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	職員が定年退職した時の調整額の支給	1,794,763
	自動車安全装置積立資産	普通預金　西武信用金庫牛浜支店	自動車安全装置助成金の資金管理として	166,668
			特定資産合計	43,663,677
その他固定資産	車両運搬具	軽トラック等	事業用に使用	3,067,944
	什器備品	ノートパソコン等	公益目的事業及び管理運営用として使用している	91,755
	電話加入権		電話２台	147,784
	保　証　金		ふれあい処「いこい」保証金	360,000
	預　託　金	車輌ﾘｻｲｸﾙ預託金		30,440
	出　資　金	西武信用金庫	西武信用金庫へ出資	1,000,000
			その他固定資産合計	4,697,923
固定資産合計				48,361,600
資産合計				128,106,627
（流動負債）				
	未 払 金	会員、業者、職員等に対するもの	配分金３月分他支払	34,054,935
	預 り 金	職員他に対するもの	職員より預かっている源泉所得税他	289,646
	期末手当引当金	職員に対するもの	職員に対する期末手当の支給に備えたもの	2,041,052
流動負債合計				36,385,633
（固定負債）				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	5,173,702
固定負債合計				5,173,702
負債合計				41,559,335
正味財産				86,547,292

添付書類

監　査　報　告　書

令和3年5月14日

公益社団法人 福生市シルバー人材センター
会　長　　跡　部　義　清　殿

公益社団法人 福生市シルバー人材センター
監　事　　山　口　長　喜 ㊞
監　事　　井　上　和　巳 ㊞

私達は、公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和２年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

１　実施日時　　令和３年５月14日（金）9：30～14：30

２　場　　所　　さくら会館内第４集会室

３　監査方法の概要
（１）会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて実施した。
（２）業務監査については、理事等から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

４　監査の結果
（１）公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和２年度計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており公益社団法人福生市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
（２）公益社団法人福生市シルバー人材センターの令和２年度事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
（３）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

5　監事の意見

（1）就業会員には改めて就業内容依頼書の遵守事項の徹底を求める。特に就業先によって会員がベストを着用していない所があるため、シルバー人材センターのアピールも含め就業時のベスト着用を求める。

（2）これまでも業務の効率化に努めているが、まだ改善する余地があるため、さらなる業務改善を求める。

議 案

第１号議案　令和２年度決算報告承認の件

①　提案の理由

当法人の令和２年４月１日から令和３年３月31日までの収支が添付書類のとおりとなりましたことから、法令に則り、承認を求めるものです。

②　計算書類等の内容

貸借対照表、正味財産計算書

財産目録

付属資料

※上記計算書類は添付書類（Ｐ 25 ～ P35）に記載しているため、定時総会参考書類には重ねての記載を省略しております。

第２号議案　　定款の一部改正の件

第10条　（会員の資格喪失）

提案の理由

令和元年６月７日に成立した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年６月14日法律第37号。以下「整備法」という。）」により、権利制限に関する規定の大部分が削除され、資格・職種・営業許可等に必要な能力の有無を個別的・実質的に審査し、判断されることとされました。これにより、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）」においても、役員の欠格事由から成年被後見人等が削除されるとともに、成年被後見人等が役員に就任される場合の要件が追加されるなどの所要の改正がなされました。このような整備法制定及び法人法の改正を踏まえ、定款において規定する会員の資格消失条項のうち「成年被後見人又は被保佐人であること」を理由に、会員資格や就業機会などが制限されることになるため、不当な差別と評価される恐れがあるため削除する。

第22条　（役員）

提案の理由

「第２次中期計画」、施策法人３「コンパクトな組織への再編」、施策１「理事定数削減」の施策方針に基づき、コンパクトな組織を編成し迅速な意思決定を可能とするとともに迅速な行動を可能とするために、理事の定数を「10名以上20名以内」とあるものを「5名以上10名以内」に改正する。

改正内容は以下のとおりです。

改正案	現　行
公益社団法人福生市シルバー人材センター定款 第１章　総　則 第１条から第２条まで　（略） 第２章　目的及び事業 第３条から第４条まで　（略） 第３章　会　員 第５条から第９条まで　（略） （会員の資格喪失） 第 10 条 前２条の場合のほか、会員は、次に掲げる事由によって資格を喪失する。ただし、特別会員及び賛助会員については、第２号に該当することとなったときは、この限りではない。 (1) 削　除 (1) 福生市に居住しなくなったとき。 (2) 失踪宣告を受けたとき、又は死亡したとき。 (3) 会員である団体が解散したとき。 (4) 正特会員全員の同意があったとき。 (5) １年以上会費を滞納したとき。 (6) 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第２条第２号から第５号に該当する者である場合 第３章　会　員 第 11 条　（略） 第４章　総　会 第 12 条から第 21 条まで　（略）	公益社団法人福生市シルバー人材センター定款 第１章　総　則 第１条から第２条まで　（略） 第２章　目的及び事業 第３条から第４条まで　（略） 第３章　会　員 第５条から第９条まで　（略） （会員の資格喪失） 第 10 条 前２条の場合のほか、会員は、次に掲げる事由によって資格を喪失する。ただし、特別会員及び賛助会員については、第２号に該当することとなったときは、この限りではない。 (1) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (2) 福生市に居住しなくなったとき。 (3) 失踪宣告を受けたとき、又は死亡したとき。 (4) 会員である団体が解散したとき。 (5) 正特会員全員の同意があったとき。 (6) １年以上会費を滞納したとき。 (7) 東京都暴力団排除条例（平成 23 年東京都条例第 54 号）第２条第２号から第５号に該当する者である場合 第３章　会　員 第 11 条　（略） 第４章　総　会 第 12 条から第 21 条まで　（略）

改正案	現　行
第５章　役　員 （役　員） 第 22 条 センターに、次の役員を置く。 （1）理事　<u>５名以上 10 名以内</u> （2）監事　２名以内 ２　理事のうち１名を会長、１名を副会長及び１名を常務理事とする。ただし、常務理事は、事務局長を兼ねることができる。 ３　前項の会長及び副会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第 91 条第１項第２号上の業務執行理事とする。 以下省略 附　則 （施行期日） この定款は、令和３年６月 29 日から施行する。	第５章　役　員 （役　員） 第 22 条 センターに、次の役員を置く。 （1）理事　10 名以上 20 名以内 （2）監事　２名以内 ２　理事のうち１名を会長、１名を副会長及び１名を常務理事とする。ただし、常務理事は、事務局長を兼ねることができる。 ３　前項の会長及び副会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第 91 条第１項第２号上の業務執行理事とする。 以下省略

（下線部分は、変更箇所を示しております。）

第３号議案　　役員 10 名選任承認の件

提案の理由

定款第 23 条第１項の規定により、役員 10 名の選任について承認を求めるものです。

役員候補者は以下のとおりです。

候補者番号	役職	氏　　名	年齢	入会年月日		役員履歴等
1	理事	大塚　幸二	73	平成 27 年６月 17 日	新任	
2	理事	小川　政義	67	平成 26 年４月 16 日	重任	理事:令和元年6月～
3	理事	柄沢　　充	75	平成 27 年５月 29 日	重任	理事:令和元年6月～
4	理事	川村　　直	73	平成 21 年１月 16 日	重任	理事:令和元年6月～

5	理事	近藤　　實	73	平成 30 年 3 月 16 日	重任	理事:令和元年6月～
6	理事	辻村　洋一	71	平成 25 年 1 月 18 日	重任	理事:平成29年6月～
7	理事	鳥越　裕之	63	平成 31 年 4 月 17 日	重任	理事:令和元年6月～
8	理事	七海　　茂	73	平成 29 年 1 月 18 日	新任	安全管理委員:平成29年6月～
9	理事	北條　育子	76	平成 18 年 8 月 18 日	重任	理事:平成23年4月～
10	監事	小林正太郎	73	平成 24 年 1 月 20 日	新任	理事:平成29年6月～

令和３年度　事業計画

I.　基本方針

令和２年度は、平成 28 年３月策定の「中期計画」の最終年度であり、中期計画の総括を行い、次期中期計画は、「会員を含めた高齢者のニーズに応えた取組」とし、現状を「超高齢化したシルバー人材センター」と捉え、課題は「如何にして超高齢化したセンターにおいて健康で安全に就業を継続できるか」と設定しました。次期中期計画の基本的な取組は、「組織を抜本的に見直し、強固な運営体制を構築する。」・「会員の安全確保と就業環境の改善に取り組む。」・「多様化する高齢者のニーズに対応できる就業システムの構築し、受注拡大と会員拡大を実現する。」とし、超高齢化したセンターであっても「会員が健康で安全に就業を継続できるセンター」を目指すものです。また、次期中期計画は、諸課題の解決に向け取り組む施策の方向性を示す指針として、**令和３年度から令和７年度の５カ年間を計画期間**とする**『福生市シルバー人材センター第二期中期計画（以下、第二期中期計画という。）』**を策定しました。

この第二期中期計画は、センターと会員が課題解決に向けた取り組みの方向性、指針を示すものであり、この指針に沿った具体的な施策・取組は、毎年度策定する**「事業計画」**に予算と連結した具体的な施策を掲げる計画体系としています。

事業計画には、基本方針・直近の福生市シルバー人材センターの現状・第二期中期計画と当該年度の数値目標・第二期中期計画の施策指針に沿った施策毎の当該年度の取り組みを掲載した実施計画を掲げ、予算の伴うものは、予算に反映させていきます。

中期計画の推進体制は、「中期計画推進委員会」を設置し、計画策定、施策の推進、進行管理、総括を行ってきましたが、第二期中期計画では、コンパクトな組織の編成を目指し効率と迅速な対応を基本に効果を発揮できる組織の構築に取り組むこととしたため、「中期計画推進委員会」の機能を全て理事会に移行し、第二期中期計画、当該年度の事業計画を推進していくことします。

II.　福生市シルバー人材センターの現状

日本における継続する人口減少により少子高齢社会となり、この少子高齢社会は、生産労働者の減少に繋がり、生産労働者の減少は、医療費や年金などの社会保障に担い手の不足を意味します。また、少子化は、生産労働者不足の継続を示し、高齢化は、医療費・年金支出額の増加が継続することを意味します。

そこで、国は、生産労働者の不足を女性の社会進出の促進や 65 歳継続雇用義務化に加えて、令和３年４月からは 70 歳継続雇用努力義務化を法制化し、65 歳年金支給開始の制度変更も段階的に行っています。しかし、このことが、シルバー人材センターに大きな影響を与えていることとなりました。

雇用期間の延長は、新規加入者の減少と加入者自体の高齢化を進め、会員の平均年齢を押上げ、令和３年３月 31 日現在で 74.9 歳、年齢構成では、70 歳以上の会員が 78.4%を占め、65 歳以上

で見ると 96.5%となり、60 歳からのセンターではなく、70 歳からのセンターと呼ぶほうが現状に則しています。年金支給の延期は、生活のために加入する会員を増やし、加入者の動機の８割を超えています。新規加入者の減少と高齢化は、更に、既会員の高齢化を進め、死亡、入院、施設入所、被介護、介護、怪我・病気等の加齢・健康上の理由で退会する会員が８割を占め、なお且つ、突発的な退会が増加しています。また、就業の質の低下、意思疎通の障害、会員間や顧客間のトラブル多発、センターの役員候補者の不足などの問題の原因となっており、「自主・自立、共働・共助」の基本理念からほど遠い現状となっています。最も危惧することは、事故の増加であり、何よりも会員の安全確保が課題と言えます。また、高齢者の価値観も大きく変化し、男女とも元会社員の高齢者が大半であり、除草や清掃等の屋外就業、土曜・日曜・夜間の就業を敬遠する高齢者が増加し、他の仕事との掛け持ち、家族の介護等により就業時間帯が限られている高齢者も増加していることから就業希望と就業条件の合致がなく、退会の増加や会員拡大を阻害していることから、就業形態などの見直しも必要と考えています。なお、従来からの課題である安全就業の確立や適正就業、新たな課題であるインボイス制度の開始などもセンターの大きな課題であり、対応が必要です。

III. 実施計画

第二期中期計画では、シルバー人材センターの将来像を**『会員が健康で安全に就業を継続できるセンター』**とし、その実現のために、「施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員で拡大」、「施策方針２、会員の健康維持と安全就業の実践」、「施策方針３、コンパクトな組織への再編」の三つの施策指針を設け、実施計画には、当該年度に取り組む施策を記載しています。

施策方針１　　就業拡大（就業マッチング）と会員拡大

第二期中期計画では、施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員拡大を、「多様化した高齢者の就業希望に対応した就業形態の構築と知識経験を生かせる就業場所の確保を行い、就業拡大を実現するとともに会員拡大と信頼される就業を目指します。」としています。

令和３年度の施策方針１、就業拡大（就業マッチング）と会員拡大の具体的な取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策１　　多様な就業形態の構築

① 労働者派遣事業の推進では、新規契約案件を対象に、商談の際は先ずは派遣契約の締結を目指します。

② 生活支援サービス事業の推進では、ビジネスモデルを作成します。発生型の請負ではなく、作成したニーズをとらえたビジネスモデルにより、「生活支援サービス事業」の拡大を目指すとともに、就業する会員にも負担の少ない効率的な事業を提供できるものとなります。

③ 自主事業を含めた就業の開拓では、福生市営駐輪場の指定管理者を目指します。

④ 新たな就業形態の構築では、既に、公園トイレ、アパート・マンション清掃等巡回方式の試行を行っており、成果を出しています。令和３年度は、更に巡回方式の対象を増やし推進していきます。

施策２　　就業事業のマネジメント制の導入

就業グループ及び就業リーダーの在り方や役割、形態を検討し、安全管理、就業管理、就業調整など就業形態に即したリーダーを段階的に導入し、就業をトータルにマネジメントできるシステムを検討します。なお、現状の方式をすべて否定するものではなく、令和３年度は、理事による様々な就業実態の把握に努めます。

施策３　　会員募集及び勧誘の強化

第二期中期計画では、施策３、会員募集及び勧誘の強化を「受動的ではなく能動的な募集・勧誘を検討します。」としています。

① これまの取り組みは、町会の掲示版等へのポスターやチラシの配布など入会を申し出る高齢者を待つ姿勢でしたが、高齢者の集まる場所での募集や会員からの紹介等センターが積極的に行動し会員拡大を進めます。

② また、現状における新規入会者は、「ハローワーク」の紹介で来所する高齢者が多い状況であるため、ハローワークにおける実態を把握し、入会に繋がるシステムを検討します。

③ 入会に繋がるチラシの掲載内容の検討を行います。

④ ホームページが十分に運用されていない状況にあり、現在運用の方法と並行してリニューアルを検討しており、年度内に一新する計画です。

施策方針２　　会員の健康維持と安全就業の実践

第二期中期計画では、施策方針２、健康維持と安全就業の実践を、「超高齢化した会員が就業を継続ための必要条件であることから、会員は健康維持に努め、センターは健康維持教育を推進します。また、会員は、安全就業のルールを厳守し、センターは、安心して就業できる環境整備に努めます。」としています。

令和３年度の施策方針２、健康維持と安全就業の実践の取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策１　　健康維持教育の推進

会員が、就業を継続するための必要条件となる健康を維持していくために健康教育を推進します。

施策２　　安全就業のルールの明確化と徹底

① 会員が、就業を継続するための必要条件である安全は、強い意志を持ち、会員が自ら実践し、はじめて安全就業が確立することから、センターは、安全就業のルールを明確にします。

② また、明確化された安全就業のルールの実践を徹底できるシステムを検討します。

施策３　　安全就業環境の構築

会員が安全安心して就業できる就業環境の改善を進めます。

① センターが保有している車両の更新を行い、自動ブレーキシステム搭載車を段階的に配

備します。

② 暑さや寒さなど厳しい環境の外部での就業や夜間や一人での就業などにおける就労を支える対策を講じます。

施策４　　就業管理システムの構築

① 単独での就業を減らし、会員の安全確保に努めます。

② しかしながら、受注内容によりどうしても一人就業を行う就業場所については、ＩＣＴ等を活用した就業管理システムの構築をめざします。

施策方針３　　コンパクトな組織への再編

第二期中期計画では、施策方針３、コンパクトな組織への再編を、「超高齢化した会員、希薄化した地域社会の進行により、現行の組織ではセンターの組織運営、事業運営、信頼される就業の継続が困難になっているため、理事が主体となって理事会を活性するとともに、迅速な意思決定と行動を可能にする組織、効率的に効果を発揮する組織、即ち、コンパクトな組織に再編を行います。」としています。

令和３年度における施策方針３のコンパクトな組織への再編の取り組みは、以下の施策のとおりです。

施策１　　理事定数削減

理事定数削減の課題は、公益社団法人移行時に改善指摘事項であったが、当センターの基盤が地域であったため取り組みをする必要性がなかったが、ここで抜本的な見直し行う時期が来たことから、また、コンパクトな組織を編成し迅速な意思決定を可能とするとともに迅速な行動を可能とするために定数の削減を行うとし、令和３年度定時総会に定款改正の議案を提出します。

施策２　　理事・理事会の活性化

理事・理事会はセンターの運営の主体として、また、会員の就業を支える職としてセンター及び就業等の実態を把握し、対策を講じるとともに専任の理事を配置し課題解決に当たることとする。

施策３　　理事による事業マネジメント制の導入

施策指針１の就業拡大（就業マッチング）と会員拡大、施策２の就業事業のマネジメント制の導入におけるマネージャーとしての位置づけを理事が担うこともできることとする。

施策４　　報酬制の導入

施策１「理事の定数削減」、施策２「理事・理事会の活性化」、施策３「理事による事業マネジメント制の導入」により、理事の業務量並びに職責が重大となることから、報酬制の導入を検討するとしています。

報酬制の導入は、予算の確保が目下の課題ですが、令和３年度は、理事が具体的に何をするか行動モデルを作成し、具体的な行動の実践を目指します。

報酬制の導入は、「施策１の理事定数の削減、施策２の理事・理事会の活性化、施策３の理事による事業マネジメント制の導入」の実現の後の導入を目指す。

施策５　　各種部会・委員会の再編

迅速な意思決定と行動を可能にする組織、効率的に効果を発揮する組織、即ち、コンパクトな組織に再編を施策指針とすることから、必要最低限の各種部会・委員会に再編を行う。但し、各種部会・委員会方式を採用した方が課題解決に効果がある場合は適宜、設置することが可能な体制を令和３年度中の構築を目指します。

Ⅳ. 数値目標

１. 第二期中期計画の数値目標

(1)　**粗加入率：４％以上**

令和８年４月１日現在の 60 歳以上の人口の 4%以上を維持

(2)　**会員数：743 人以上**

令和８年４月１日推計値 60 歳以上人口に対しする粗加入率 4%を乗じた会員数

➡　55,352 人×33.55%(推計値 60 歳以上構成比)×4%＝743 人

(3)　**就業率　：90％以上**

(4)　**就業実人員　：669 人（目標会員数 743 人×目標就業率 90％）**

(5)　**就業延日人員：89,160 人以上（会員数 743 人×月 10 日×12 ケ月）**

(6)　**年間契約金額：3.75 億円**

人件費を除く事務費、材料費の目標額を３千万円とし、契約総額に対する構成比を８％と見込んだ場合の年間契約金額

２. 令和３年度事業計画の数値目標

(1)　**粗加入率：４％以上**

令和８年４月１日現在の 60 歳以上の人口の 4%以上を維持

(2)　**会員数：729 人以上**

令和３年３月１日の会員数は、724 人であることから５人増の 729 人を目指します。

(3)　**就業実人員　：656 人（目標会員数 729 人×目標就業率 90％）**

(4)　**就業延日人員：87,480 人以上（目標会員数 729 人×月 10 日×12 ケ月）**

(5)　**年間契約金額：3.375 億円**

人件費を除く事務費、材料費の目標額を 2.7 千万円とし、契約総額に対する構成比を８％と見込んだ場合の年間契約金額

役　員　候　補　者　名　簿

1　理事候補者名簿　（任期：令和３年６月29日から令和５年度定時総会終結時まで）

氏　　名	入会年月日	役　　員　　歴
大塚　幸二	平成27年６月17日	
小川　政義	平成26年４月16日	理事：令和元年６月～
柄沢　　充	平成27年５月29日	理事：令和元年６月～
川村　　直	平成21年１月16日	理事：令和元年６月～
近藤　　實	平成30年３月16日	理事：令和元年６月～
辻村　洋一	平成25年１月18日	理事：平成29年６月～
鳥越　裕之	平成31年４月17日	理事：令和元年６月～
七海　　茂	平成29年１月18日	安全管理委員：平成29年６月～
北條　育子	平成18年８月18日	理事：平成23年４月～

2　監事候補者名簿　（任期：令和３年６月29日から令和７年度定時総会終結時まで）

氏　　名	入会年月日	役　　員　　歴
小林　正太郎	平成24年１月20日	理事：平成29年６月～

その他資料

令和３年度収支予算書

（令和３年４月１日から令和４年３月31日まで）

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	法　人　会　計	合　　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１．経常増減の部			
（１）経常収益			
受取会費	802,000	800,000	1,602,000
正会員受取会費	800,000	800,000	1,600,000
特別会員受取会費	2,000	0	2,000
個人賛助会員受取会費	0	0	0
法人賛助会員受取会費	0	0	0
事業収益	336,206,774	1,815,226	338,022,000
配分金収入	312,550,000	0	312,550,000
材料費等収入	9,376,000	0	9,376,000
事務費収入	14,280,774	1,815,226	16,096,000
受取補助金等	42,375,149	8,804,851	51,180,000
受取市補助金	30,653,149	8,804,851	39,458,000
受取連合交付金	7,829,000	0	7,829,000
サポート事業補助金	3,693,000	0	3,693,000
自動車安全装置積立振替額	200,000		200,000
労働者派遣事業等受託収益	1,000	0	1,000
労働者派遣事業等受託収益	1,000	0	1,000
雑収益	68,500	68,500	137,000
受取利息	500	500	1,000
雑収入	67,500	67,500	135,000
受取配当金	500	500	1,000
経常収益計	379,453,423	11,488,577	390,942,000
（２）経常費用			
事業費	379,052,423	0	379,052,423
支払配分金	312,550,000	0	312,550,000
支払材料費等	9,376,000	0	9,376,000
職員基本給	17,624,073	0	17,624,073
職員特別手当	6,803,010	0	6,803,010
職員諸手当	5,610,264	0	5,610,264
法定福利費	4,877,912	0	4,877,912
臨時雇賃金	1,071,322	0	1,071,322
退職給付費用	1,714,068	0	1,714,068
福利厚生費	102,489	0	102,489
会議費	18,456	0	18,456
旅費交通費	1,006,880	0	1,006,880
通信運搬費	1,620,936	0	1,620,936
減価償却費	947,488	0	947,488
消耗什器備品費	1,780	0	1,780
消耗品費	1,316,292	0	1,316,292
修繕費	399,000	0	399,000
印刷製本費	1,301,390	0	1,301,390

科　　目	公益目的事業会計	法　人　会　計	合　　計
燃料費	553,767	0	553,767
光熱水料費	329,400	0	329,400
賃借料	3,912,440	0	3,912,440
保険料	2,841,158	0	2,841,158
租税公課	779,504	0	779,504
諸謝金	10,000	0	10,000
支払手数料	337,425	0	337,425
支払負担金	145,494	0	145,494
組織活動助成金	888,000	0	888,000
委託費	2,722,875	0	2,722,875
訓練委託費	180,000	0	180,000
貸倒引当金繰入	1,000	0	1,000
雑費	10,000	0	10,000
管理費	0	11,488,577	11,488,577
職員基本給	0	4,214,927	4,214,927
職員特別手当	0	1,626,990	1,626,990
職員諸手当	0	1,341,736	1,341,736
法定福利費	0	1,174,088	1,174,088
臨時雇賃金	0	225,678	225,678
退職給付費用	0	409,932	409,932
福利厚生費	0	24,511	24,511
会議費	0	5,544	5,544
旅費交通費	0	233,120	233,120
通信運搬費	0	295,064	295,064
減価償却費	0	73,512	73,512
消耗什器備品費	0	220	220
消耗品費	0	120,708	120,708
修繕費	0	21,000	21,000
印刷製本費	0	136,610	136,610
燃料費	0	37,233	37,233
光熱水料費	0	30,600	30,600
賃借料	0	483,560	483,560
保険料	0	75,842	75,842
租税公課	0	44,496	44,496
支払手数料	0	71,575	71,575
支払負担金	0	128,506	128,506
支払利息	0	1,000	1,000
委託費	0	702,125	702,125
雑費	0	10,000	10,000
経常費用計	379,052,423	11,488,577	390,541,000
評価損益等調整前当期経常増減額	401,000	0	401,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	401,000	0	401,000

科　　目	公益目的事業会計	法　人　会　計	合　　計
２．経常外増減の部			
（１）経常外収益			
経常外収益	0	0	0
固定資産売却益			
経常外収益計	0	0	0
（２）経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	401,000	0	401,000
一般正味財産期首残高	71,585,914	8,037,703	79,623,617
一般正味財産期末残高	71,986,914	8,037,703	80,024,617
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
（１）収益			
受取補助金等	200,000	0	200,000
受取補助金等	200,000	0	200,000
収益計	200,000	0	200,000
（２）費用			
一般正味財産への振替額	200,000	0	200,000
費用計	200,000	0	200,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,618,794	347,446	1,966,240
指定正味財産期末残高	1,618,794	347,446	1,966,240
Ⅲ　正味財産期末残高	73,605,708	8,385,149	81,990,857

その他の資料

令和３年度　定時総会表彰者

（表彰規程に基づく表彰）

1　役員表彰

（1）表彰規程第２条第２号に基づく表彰

センターの役員として3期以上在任した者のうち、退任した者

氏　　名	在　任　期　間
島　田　雅　由	平成23年４月１日～令和３年６月29日
奥　重　　弘	平成23年４月１日～令和３年６月29日
本　田　雅　江	平成25年６月27日～令和３年６月29日
小　野　訓　彦	平成26年６月26日～令和３年６月29日
松　本　　弘	平成27年６月25日～令和３年６月29日

2　会員表彰

（1）表彰規程に関する実施細目第2条第1項に基づく表彰

会員としての在籍期間10年以上で年齢満80歳以上に達した者のうち、年間30日以上就業した者

氏　　名	在　籍　期　間
升　川　新　一	平成14年４月19日～
田　谷　秀　子	平成14年７月19日～
夏　目　育　保	平成15年１月17日～
住　谷　宏　之	平成15年７月18日～
渡　部　富美代	平成15年８月15日～
鶴川屋　勇　司	平成17年４月19日～
中　島　運治郎	平成18年４月21日～
清　水　雅　則	平成20年６月13日～
吉　田　義　三	平成21年５月15日～
松　島　松寿夫	平成21年７月17日～
中　野　ミカ子	平成21年12月18日～
政　木　　旭	平成22年１月15日～
坂　本　四　郎	平成22年５月14日～
小　澤　邦　夫	平成22年７月16日～
赤　塚　正　治	平成22年８月20日～
田　中　政　子	平成22年９月17日～
小野瀬　安　子	平成22年10月15日～
前　田　　勇	平成22年12月17日～

（２）表彰規程に関する細目第２条第２項に基づく表彰

地域班長又は連絡員として６年以上活動した者がその任を退くとき

氏　　名	地域班長及び連絡員の期間
高　橋　五　郎	平成13年12月１日～令和３年３月31日
嶋　﨑　ソトエ	平成15年10月６日～令和３年３月31日
小　俣　郁　世	平成19年２月７日～令和３年３月31日
平　川　正　子	平成19年７月１日～令和３年３月31日
小　池　真胡都	平成20年４月１日～令和３年３月31日
成　澤　敬一郎	平成20年４月１日～令和３年３月31日
田代　　勝	平成21年４月１日～令和３年３月31日
関　谷　兼　夫	平成21年４月１日～令和３年３月31日
間々田　　弘	平成21年10月１日～令和３年３月31日
浜　中　万　昌	平成22年６月１日～令和３年３月31日
松　島　郷　子	平成22年６月１日～令和３年３月31日
吉　田　義　三	平成22年10月１日～令和３年３月31日
水　村　ケイ子	平成23年４月１日～令和３年３月31日
長　谷　一　美	平成23年５月１日～令和３年３月31日
細　谷　芳　子	平成24年４月１日～令和３年３月31日
髙　木　喜　男	平成24年４月１日～令和３年３月31日
齋　田　秀　男	平成24年６月21日～令和３年３月31日
指　田　イセ子	平成24年６月22日～令和３年３月31日
山　口　長　喜	平成25年４月９日～令和３年３月31日
斉　藤　利　昌	平成25年８月29日～令和３年３月31日
坂　本　四　郎	平成26年４月１日～令和３年３月31日
樋　熊　健　治	平成26年４月１日～令和３年３月31日
大　原　要　三	平成26年５月２日～令和３年３月31日
山　口　征　洋	平成27年４月１日～令和３年３月31日
山　本　重　見	平成27年４月１日～令和３年３月31日

MEMO